

リスクガバナンス

リスクガバナンスはコーポレート・ガバナンスの枠組みの一部であり、みずほフィナンシャルグループではリスクアペタイト・フレームワーク (RAF) をその中核に据え、RAFに関する基本的な事項、ならびにRAFの運営態勢および具体的なリスクアペタイト等を取締役会が決定し、それをリスクアペタイト・ステートメント (RAS) として文書化しています。さらに、〈みずほ〉はリスクガバナンスの枠組みを支える健全なリスクカルチャーの醸成に取り組んでいます。実効的なRAFの運営が健全なリスクカルチャーの確立につながると同時に、健全なリスクカルチャーの醸成が規律あるリスクテイクやリスクコミュニケーションを推進するRAFの運営の土台となります。また、強固なリスクガバナンスを確立するために「3つの防衛線」の考え方に則って業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスの仕組みを確保しています。

リスクカルチャー

健全なリスクカルチャーは、〈みずほ〉の役員・社員一人ひとりが、リスクに対する高い見識を持って良識と倫理観に基づいた正しい判断・行動を積み重ねることで醸成されるものであり、こうした判断・行動はリスクアペタイトの実現や企業価値の向上につながります。

〈みずほ〉は、「リスクに関する行動指針」を制定し、経営からのメッセージ発信や研修等を通じて役員・社員への浸透を深めています。〈みずほ〉が“お客さま第一”を実践し企業価値の向上を実現するには、リスクを回避するだけでなく、取るべきリスクは取るという考えを持つ

ことが不可欠です。本指針は、役員・社員一人ひとりが、リスクに向きあう際に適切な価値観や行動軸を実現するための拠り所となります。本指針は、『〈みずほ〉の企業理念』に定める5つの価値観・行動軸 (みずほValue) に即しており、役員・社員が日々の業務のなかでリスクに係る判断に迷った場合等には本指針に立ち返り実践することで、リスクへの適応力や対応力が高まり、健全なリスクカルチャーが醸成されます。

こうした取り組みは、結果的として役員・社員による不適切な行動を未然に防ぐことにもつながる等、内部統制の観点からも重要です。

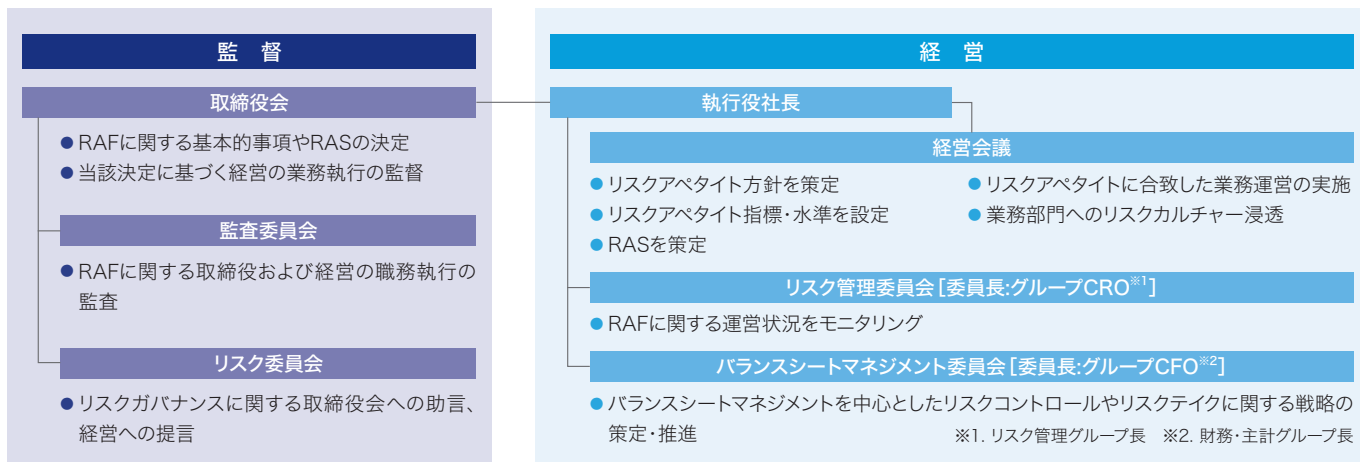
リスクアペタイト・フレームワーク

〈みずほ〉のRAFは、お客さまの実需に焦点をあてた適切なリスクテイクとソリューション提供を通じて競争優位を確立し、持続的かつ安定的な収益確保による企業価値の向上を実現し、公共的使命を全うすることを目的としています。

当社は、RAFをリスクアペタイト (事業戦略や財務戦略を実現するために進んで受け入れるリスクの種類と水準) を実現するための経営管理の

枠組みと位置づけています。具体的には、中期経営計画や業務計画 (業務計画等) の策定において、リスクアペタイトを明確にしたうえで戦略・施策や資源配分・収益計画を決定し、その運営状況をモニタリングする等、戦略、収益およびリスク管理の一体運営を通じて、規律あるリスクテイクや最適リスク・リターンを実現することを目指しています。

■ 〈みずほ〉のRAF運営体制



■ リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

〈みずほ〉のリスクアペタイトは、リスクテイクに関する基本的な方針を定めたリスクアペタイト方針と、この方針に基づいて定量的な水準を定めたリスクアペタイト指標で構成しています。

RAFの運営においては、取締役会が、リスクアペタイト方針・指標・水準等のRAFに関する基本的事項を決定し、当該決定に基づく経営の業務執行を監督しています。また、取締役会の諮問機関であるリスク委員会が、リスクガバナンスに関して取締役会へ助言を行うほか、経営への提言を行っています。

■ リスクアペタイトの策定／モニタリング

リスクアペタイトの設定では、はじめにマクロ経済環境・規制環境・競争環境等の外部環境に関する将来見通しや、景気後退・金融市場混乱等のリスク事象を経営で議論し、これらを組織内で共有するためのメインシナリオおよびリスクシナリオを策定しています。

次に、これらの外部環境に関する認識を踏まえて当グループ全体のリスクアペタイト方針を策定し、この方針に基づいて戦略・施策を具体化し、経営資源配分や収益計画を決定しています。また、〈みずほ〉の企業価値を支える資本力・収益力・流動性等について、当グループ全体のリスクアペタイト指標として普通株式等Tier1比率、ROE、LCR等を選定し、定量的なリスクアペタイト水準を設定しています。

さらに、当グループ全体のリスクアペタイトを戦略の推進主体である

一方、業務執行におけるRAFの運営は、グループCEOの統括のもと、グループCRO、グループCFOおよびグループCSOがこれを補佐し、事業戦略、財務戦略およびリスク管理の一体運営を行っています。また、カンパニー長、ユニット長およびグループ長は、リスクアペタイトに基づいた戦略の企画推進やリスクテイクの担い手として業務運営を行っています。なお、内部監査グループは、独立した立場で、RAFの有効性等を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告を行っています。

カンパニーに展開し、RAFの実効性を確保しています。カンパニーは、全体方針の実現に向けたリスクアペタイト方針を策定し、全体指標・水準の実現に向けたリスクアペタイト指標・水準が設定されます。

また、設定したリスクアペタイトの運営状況について、グループCROを委員長とするリスク管理委員会で四半期ごとにまたは必要に応じて随時モニタリングを実施し、グループCRO等とカンパニーとの間でリスクに係る課題の提起・共有を行っています。そして、外部環境の変化に伴って、リスクが高まっている場合や、リスクアペタイトや戦略の実現に支障がある場合等は、機動的なリスクアペタイトや戦略の見直しも含めた適時・適切なアクションを検討・実施します。

3つの防衛線

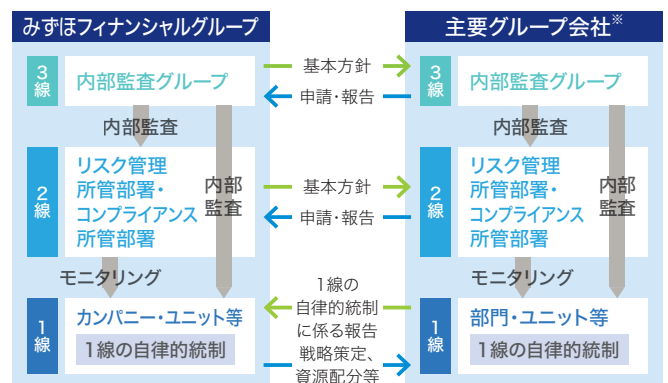
当グループでは、パーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』で示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、1線における自律的統制に加え、2線によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、独立した3線が1線、2線に対し

内部監査を実施することを通じ、リスクガバナンスの適切性・有効性を確保しています。また、グループの戦略策定、経営資源配分等の役割を担う当社が、主要グループ会社の1線の自律的統制の状況を把握し、適切な対応を行う体制を強化しています。

■ 〈みずほ〉における「3つの防衛線」の定義

1 線	<p>自律的統制機能</p> <p>規程や手続き、リスクアペタイトに基づき日々の業務を遂行するとともに、業務遂行に伴うリスク・コンプライアンス（以下、リスク等という）に関してリスクオーナーとして第一義的責任を有し、自律的な統制活動（リスク等を特定、評価、管理・コントロール）を行う責任を有する。</p>
2 線	<p>リスク管理・コンプライアンス機能</p> <p>1線が行うリスク管理・コンプライアンスの自律的統制活動を監視（モニタリング）・測定・評価するとともに、リスク管理・コンプライアンスの統制に係る基本方針等を策定・推進する責任を有する。</p>
3 線	<p>内部監査機能</p> <p>1線・2線から独立し、1線・2線の活動を評価・検証するとともに、課題解決のための助言・是正勧告等を行う責任を有する。</p>

■ 〈みずほ〉におけるリスク管理・コンプライアンスの枠組み



※主要グループ会社のうちみずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券・資産管理サービス信託銀行では、「3つの防衛線」の考え方を踏まえたリスク管理・コンプライアンスを実践

総合リスク管理

■ 基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループでは、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、保有するリスクを適切に管理し、制御していくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

みずほフィナンシャルグループ(持株会社)では、

■ 総合リスク管理態勢

金融業務が多様化・複雑化していくなか、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、事務・システム・法務・決済等、多様なリスクを抱えています。みずほフィナンシャルグループでは、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

みずほフィナンシャルグループ(持株会社)では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会で制定しています。当グループは、この基本方針に則り、さまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

当グループでは、当グループ内の各社で業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、当社が当グループ全体のリスク管理を統括する態勢としています。

具体的には、当社は、グループCRO (Group Chief Risk Officer)であるリスク管理グループ長を委員長とするリスク管理委員会にて、当グループのリスク全般を一元的に管理しており、グループCROはリスク管理の状況等を定期的および必要に応じて、取締役会、

当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を制定しています。当グループはこの基本方針に則り、リスクを幅広く多面的に捉え、さまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

リスク委員会、経営会議等に報告しています。また、当社は、主要グループ会社からリスク管理の状況等について報告・申請を受けるとともに、必要に応じて、主要グループ会社に対してリスク管理に関する指示を行っています。

さらに、主要グループ会社でも、それぞれが各種リスクの管理態勢を整備し、自社のグループ会社からリスクの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて、自社のグループ会社に対してリスク管理に関する指示を行っています。

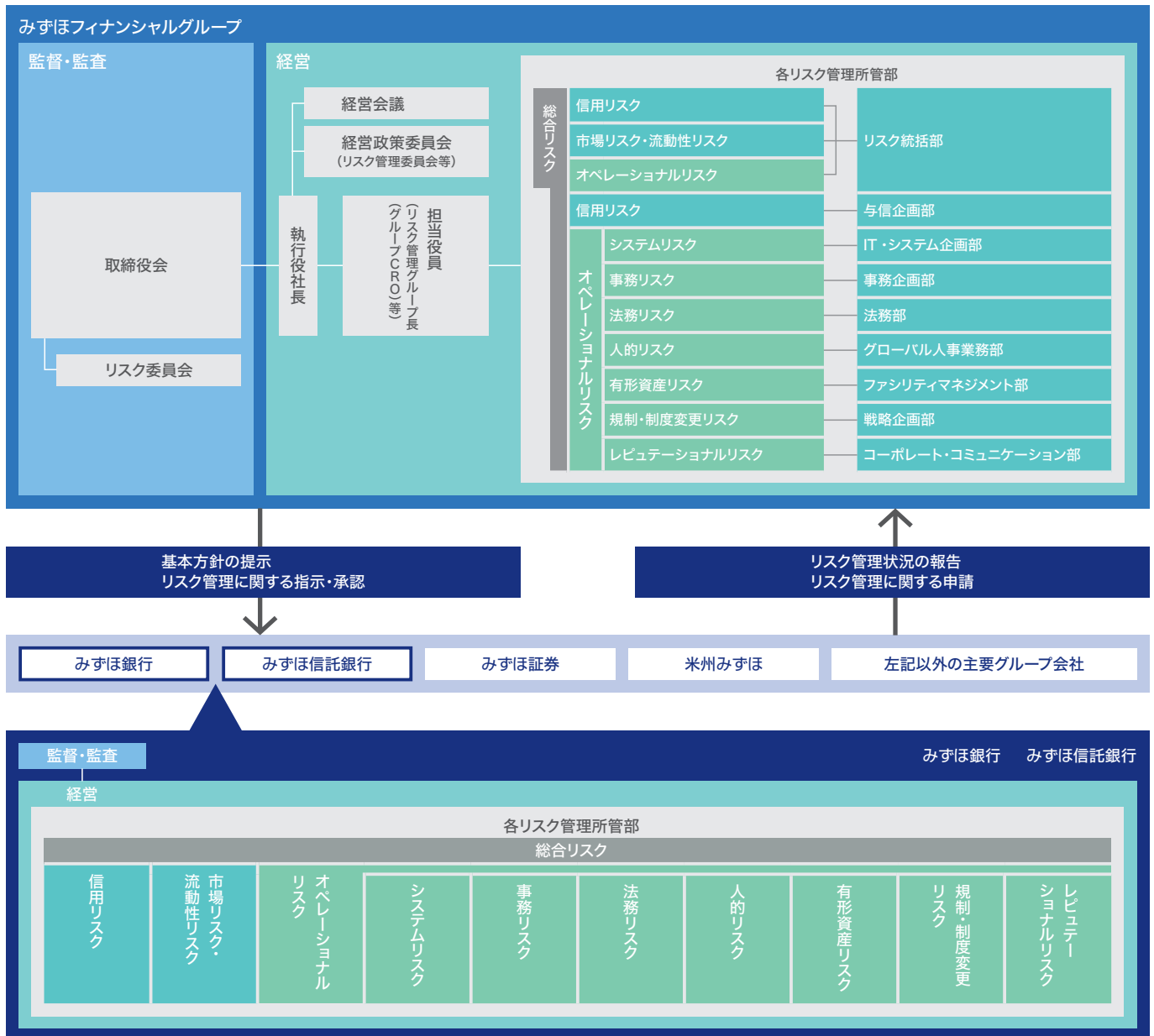
当グループでは、当グループのビジネスから発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。さらに、グループ各社においては、各々の業務の特性に応じたリスク管理(決済業務、信託業務リスクの管理等)も行っています。

また、当グループでは、各リスクカテゴリーごとの管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

当グループでは、当社が定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

■当社のリスク管理に関する詳しい情報は資料編「リスク管理態勢 P108、またはウェブサイトに掲載しています。

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/edtf/>



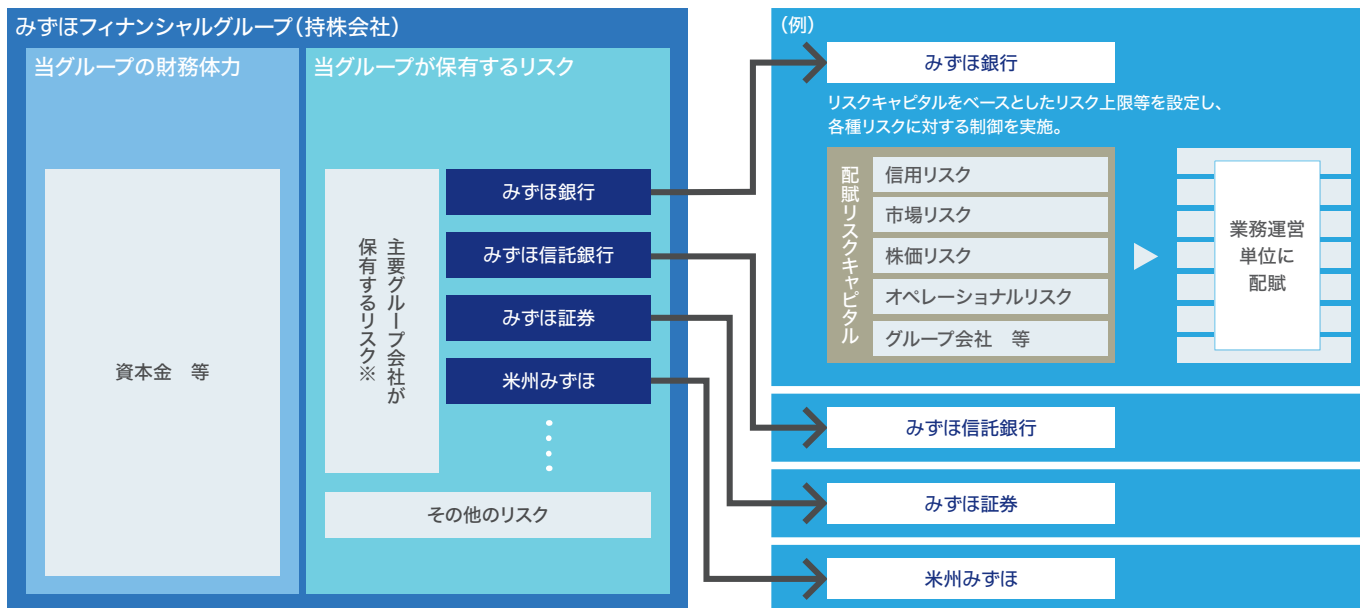
■ リスクキャピタル配賦

当グループでは、当グループが抱えているリスクを可能な限り把握し、リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、その総量を当グループの財務体力の範囲内に制御する運営を実施しています。

具体的には、当社が主要グループ会社に対しておのおののグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当グループ全体(連結ベース)として保有するリスクが財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを

制御しています。当社および主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内取締役会等に報告をしています。なお、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米州みずほに対しては、各リスクカテゴリー別にリスクキャピタルを配賦するとともに、各社内業務運営単位等にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。

■ リスクキャピタル配賦の仕組み



※ 各主要グループ会社が管理するグループ会社が保有するリスクを含む

リスクカテゴリー	定義
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当グループが損失を被るリスク
市場リスク	金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク。市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む
流動性リスク	当グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	システムリスク、事務リスク等により構成され、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当グループに生じる損失に係るリスク (構成する各リスクの詳細 ▶ 資料編 リスク管理態勢 P15)

■ トップリスク

当グループでは、当グループに重大な影響を及ぼすリスク認識をトップリスクとして決定するトップリスク運営を導入しています。

網羅的・機動的に把握しているリスク認識に対する蓋然性や影響度等の評価に基づき、経営陣での議論を踏まえてトップリスクを決定するトップリスク運営を通じて、当グループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識に対する目線の統一を図り、各リスク管理等態勢におけるリスク認識に整合性を確保しています。

選定したトップリスクについては、コントロール状況等を確認し必要に応じて追加的なリスクコントロール策を検討するほか、ストレステストシナリオへの反映によって業務計画の妥当性や自己資本充実度に係る検証等の定量的影響分析の実施にも活用します。

また、トップリスクを決定する際には、一年程度をリスク顕在化の時期・蓋然性として考慮しており、半年に1度、見直します。

トップリスク	事 例
与信関係費用の反転増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 与信集中先・大口与信の不測かつ急激な信用悪化 ● 地政学的要因による地域経済の悪化・金融市場の混乱 ● 中国経済の減速と新興国等周辺地域への影響波及
保有資産の急激な価値下落	<ul style="list-style-type: none"> ● 欧米における金利上昇、相場過熱感の反動からの株式・不動産価格等の調整、およびこれらに伴う逆資産効果の波及 ● 金融市場の混乱による株価下落、為替の変動、市場流動性の枯渇
外貨調達不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ● 予想外の資金流出、金融市場の混乱による資金流動性の低下や調達コストの増大
大規模システム障害	<ul style="list-style-type: none"> ● システム障害に起因する対応費用の発生、行政処分、レピュテーションの毀損
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> ● サイバー攻撃に起因するサービス停止、データ改竄、情報漏洩、不正送金等の発生に伴う対応費用の発生、レピュテーションの毀損
マネロン・テロ資金供与	<ul style="list-style-type: none"> ● マネー・ロンダリングやテロ資金供与対策への不備に起因する行政処分、レピュテーションの毀損
不正な市場取引	<ul style="list-style-type: none"> ● 相場操縦等市場コンプライアンス違反に起因する行政処分、レピュテーションの毀損

※ 上記は当社が認識しているリスクの一部であることにご留意ください。当社グループのリスク全般に関わる情報は、当社の有価証券報告書、Form20-F等の開示文書をご参照ください。

ストレステスト

当グループでは、リスクアパタイトの適切性や業務計画等の妥当性を検証するために、設定したメインシナリオやリスクシナリオが発生した場合の、自己資本比率や業績等への影響を算出・評価するストレステストを当社全体のポートフォリオを対象に実施しています。

ストレステストにより、リスクシナリオが発生した場合でも必要な自己資本比率や業績等を確保できることを確認し、自己資本比率や業績等が必要な水準を下回る場合は、リスクアパタイトや業務計画等の見直しを検討・実施します。また、規制資本には含まれていないバンキング勘定の金利リスク等も含めたリスク量への影響を算出し、リスクシナリオが発生した場合の自己資本とのバランスを確認することで、自己資本充実度

の評価に活用しています。

なお、リスクシナリオは、足許の経済状況や今後の見通し、当グループの事業・財務構造の脆弱性等を踏まえて設定しています。

これらに加えて、市場リスク等のリスクカテゴリーごとの管理においてもストレステストを行い、頑健なリスク管理を構築しています。

当グループでは、これらのストレステストを通じて当グループのビジネスや事業ポートフォリオ等の特性に関する理解を深め、リスクシナリオが発生した場合にとるべきアクションをあらかじめ定める等、リスクへの運営力を高める継続的な取り組みを実施しています。

■〈みずほ〉のストレステスト

